

## 知事コメント

令和3年4月28日（水）

1 沖縄県における「まん延防止等重点措置」指定に伴う感染拡大防止対策についての取組は、2週間が経過し、新規感染者数の発生には、減少傾向が見られます。しかしながら、療養者数や病床占有率は高い水準で推移しており、依然として医療提供体制はひっ迫しています。

2 県外においても、東京都、京都府、大阪府、兵庫県を対象とする緊急事態宣言が発令されました。これらの地域では、変異株への置き換わりが進んでいることが感染急拡大の要因と言われています。N501Y 変異株については、感染力が強く、若い年代でも重症化する危険性が高いと言われています。沖縄県内において相次いで確認されており、総括情報部が検査を依頼した76件のうち6割にあたる48件が、陽性という結果がでています。

3 ご覧の図のように、沖縄県や宮城県では、関西圏ほどには変異株への置き換わりが進んでいませんが、一方、変異株のまん延を許してしまえば、減少傾向が見られている県内の感染状況は再び急拡大に転じ、変異株の置き換わりが加速することによって医療崩壊も招きかねません。

4 変異株の感染拡大を防ぐためには、新型コロナの感染全体を抑え込む必要があります。今週末から大型連休に突入し、人の移動や接触機会が増えることが想定されるため、感染拡大に繋がることが懸念されます。今年1月の連休で、人の移動が増加した結果、その2週間後に感染が急拡大したことを我々は経験しています。その経験を繰り返さないためにも、強い危機感を持って対応する必要があります。

5 本日、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、沖縄県対処方針を決定しましたので、その概要を発表いたします。

6 県内各地における感染状況等に鑑み、重点措置を実施する区域に、北谷町、西原町 与那原町、南風原町、八重瀬町の5町を追加します。重点措置区域は10市5町となります。各市町村等とも連携し、この短期間に集中して、感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

7 まず、県民の皆様への要請としては、引き続き不要不急の外出は自粛をお願いします。そして、生活や健康の維持のための外出であっても、混雑する場所や時間を避けて行動してください。

県外との往来、特に、緊急事態宣言区域やまん延防止等重点措置区域などの感染拡大地域との往来は、厳に控えて下さい。出張や帰省等での往来の場合でも、現地での会食は避け、帰沖後 1 週間は、健康観察期間として、家族以外との会食は控えて下さい。

模合、ビーチパーティなど、飲食に繋がるイベントは自粛して下さい。路上や公園等に集まっての飲酒も自粛して下さい。

感染対策が徹底されていない飲食店や、時短要請に協力していない飲食店の利用は、自粛して下さい。また、飲食店が求める感染防止対策には、ぜひご理解、協力をお願いいたします。

8 次に、県外から来訪される皆様へのお願いです。国の基本的対処方針において、不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態宣言区域等など感染拡大地域との往来は、厳に控えるよう求められています。変異株の流入を防ぐ必要があることから、県としても、緊急事態宣言区域及びまん延防止重点措置区域からの帰省や来沖については、厳に控えていただくよう、要請します。

必要があつて来沖する場合であっても、出発地での PCR 検査受検をお願いします。併せて、県民の方との会食は控えるようお願いいたします。

9 次に、飲食店等に対する要請です。県内全域の飲食店等に対する営業時間短縮の要請については、期間を 5 月 11 日まで延長いたします。

今回追加する 5 町の飲食店について、現在時短要請にご協力いただけない店舗についても、5 月 1 日からは是非協力して下さい。

国の基本的対処方針に基づき、飲食を主とする店舗におけるカラオケ設備の提供の自粛をお願いします。併せて、マスク着用など感染対策に協力しない客に対しては、酒類を提供しないようご協力をお願いします。ご覧のようなポスターを作成しましたので、是非、県のホームページからダウンロードしてお店、店頭に掲示して下さい。

10 各企業におかれましても、自社の従業員に対し、これらの取組への協力を求めるとともに、出勤者数の 7 割減を目指してテレワーク等を推進していただきたいと思います。

11 学校関係については、大型連休中の感染リスクが高まるような部活動や課外活動、例えば練習試合や合宿などについては自粛をお願いします。

12 公共交通機関については、既に空港や港湾では検温や手指消毒の設置が進められているところですが。バスやモノレールについても、主要駅において検温を実施するなど、感染対策をお願いいたします。

13 美術館や博物館、運動施設のほか、映画館やデパートなどの大規模集客施設の管理者におかれましては、人数制限を設けるなどにより施設内に混雑が生じないようお願いするとともに、夜8時までに営業時間を短縮していただきますよう、配慮をお願いします。

14 これらの取組について、実効性を高めるため、全市町村と連携し、さらに、見回り活動の強化や感染対策に関する周知啓発を図ってまいります。連休中に開設するクリニック情報を、各市町村からも周知していただく予定としております。ぜひメディアの皆さんもこの連休中に開設するクリニック情報は、県民の皆様へのこまめな広報などのご協力を宜しくお願いいたします。

15 長期にわたるコロナ禍で、県民生活や経済には大きな影響が及んでいます。安定した日常生活や経済活動を取り戻すためには、やはりみんなで一丸となってこの期間中に集中的に感染対策に取り組んでいただき、しっかりと流行を抑え込むことが必要不可欠です。そのため、今回は、まん延防止等重点措置という、命令や罰則を伴う地域を拡大し、取り組んでまいります。

変異株を拡散させず、お一人お一人が感染を抑え込みながら、県としても観光事業者をはじめとする事業者を支援する経済対策を、できるだけ早期に実施してまいりたいと考えております。是非皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。